

富士吉田市会計年度任用職員を募集します

1. 応募受付期間

令和5年11月24日（金） ～ 令和5年12月18日（月）

2. 業務内容

確定申告期間中の相談会場における補助業務（受付・案内・誘導等）
※状況により、市役所庁舎内にてデータ入力業務をお願いする場合があります

3. 勤務場所

富士吉田市民会館 3階会議室

4. 募集人員

最大20名

5. 任用期間

令和6年2月15日（木） ～ 令和6年3月15日（金）

6. 勤務日

月曜日 ～ 金曜日 ※祝日および市民会館閉館日を除く

7. 勤務時間

午前8時30分～午後4時（休憩時間1時間あり）
※状況により、1時間程度延長となる場合があります

8. 報酬

時給 943円 ～ ※経験等により決定

9. 応募資格

地方公務員法第16条※に定める欠格条項に該当しない者

※ 地方公務員法 第16条抜粋
（欠格条項）

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

10. 申し込み方法

別紙「富士吉田市会計年度任用職員申込書」を応募受付期間内に税務課まで郵送にて提出すること。（両面印刷可） なお、止むを得ない場合は、窓口での提出も可とする。

令和5年12月18日（月）必着

11. 選考、採用について

令和6年1月上旬～中旬に面接を実施予定（面接日時等は応募締め切り後連絡する。）
1月下旬までに採用・不採用について連絡する。

12. 郵送先

〒403-8601

山梨県富士吉田市下吉田六丁目1番1号 富士吉田市役所 総務部 税務課 市民税担当
提出された資料は一切返却しない

13. 問合せ

税務課 市民税担当 TEL 0555-22-1111 内線139